処分の救済に努力

清水教育長

（第一面から）

久保田議員　教育長も手落ちだが町長からもききたい

清水教育長　犯罪という言葉は使いたくない、行政上の違反と考える、道と考えが一致したというのは二月に採択のあと道と折衝した結果の言葉である、西小の問題、力のあるものにだまつてきくならそうだと思うが、どんな圧力にも屈せずにやるのが教育委員会の使命である、このことについて卒直におわびして対策を考えたい

小林町長　純真な教育の場の西小の体育館で大規模草地の起工式の祝賀会にホステスを入れ校長と教育委員会に迷惑をかけ、すべての責任は私にあるのでご諒解して頂きたい、三月の予算議決のさい矢野議員の意見もあり十万円を減額して執行した、国営事業の着工にあたり関係四カ町村がバラバラでなく協議した結果ホステスに出てもらうことになつた、公民館の方がよかつたがホステスは絶対に入れることができない、ホステスも町民であり、国や道の関係の方に感謝のまごころとこんごの懸案解決のためにした、批判は私の責任である

同じ町民でないか

斉藤副議長

さらに鳴海議員が質問をつづけようとするが会議規則による二回を超えているとの声があり協議したあと

斉藤副議長　論議されている問題について二、三点ききたい、鳴海議員と教育長との論議はいずれにしても争議行為は将来の歴史の上の問題として、主観の上に立つてはわからない、対立的な意識のなかで北教組に高圧的でなく教委も教組も同じ町民なのでお互いの自覚で話し合つてゆく、お互いの立場を理解して話し合いの必要を考えているか五十名の戒告、二十九名の訓告という、戒告は三カ月の昇給停止、退職の場合の退職金に影響する、いいか悪いかいくら討議しても平行線で自分の主観に立つ判断でないようにしたい、処分が発表になつた以上町民であるから暖い気持で救済を願う考え方、方法、撤回を強く要請する、全面的に不可能なら北教組は提訴するという、町教委の処分撤回の考え方を副申なり陳情によつてお願いしたい、対立意識を緩和して腹を決めて善処を要望する、できるかできないか、藤村教育委員長の執行機関と議決機関との発言は小林町政のなかの教育行政であるからその発言に反省を願いたい、議会の権威にかけても議決権の厳正から追及する必要がある、円満にものごとを解決してゆくなら良識のある方が失言であろうと思う、各町村とも学校の屋体で祝賀会をやりホステスを入れている、実状はその姿である、公民館の運営委員会でホステスは絶対入れないというが、学校には問題はあるが、町の発展のための集いに公民館の運営に異議がある、ホステスの基本的人権の問題である、儀礼的な範囲なら公民館でも再審議願いたい、第一点は処分の救済方法、第二点は委員長の発言で重大な問題に発展する、第三点は西小の問題で公民館の再審を願いたい

清水教育長　ご心配を頂き有難く温情に応えてできるだけのことをしたい、救済方法は町だけでは面倒なので管内的、全道的に相談を持ち出し、町教委にはかりできるだけのことをしたい、議会と教委とのゆき違い、失言があれば反省しマサツのないように一体となつてすすめたい、西小の問題で迷惑をかけたが公民館の運営は理事者とも相談し改めて検討したい

斉藤副議長　町長が十勝教育局へいつて議会の請願は町民の意志でないといつたとウワサされているが一笑に付すべきでない、事実なら議会無視となるが事実かどうか

小林町長　良識のある斉藤副議長の発言に敬意を表する、実は議会がおわりラツン中学校の敷地のことで帯広へいつたさい、議会の請願が十勝を無視して不満だとのことをきき、ついでに局長にあつてもらいたいとのことで、ツンボさじきは申しわけないと申し上げたので議会の意志を無視していない、局長が利用したのを遺憾に思つている

大滝議長　これで打ち切る

腰かけ医師は困る

神本議員

神本議員　国保病院の医師について町民が不安に思つている、歯科、院長の交替、外科も転勤というが手当はどうか、往診車が大破損したというがどうか

小林町長　歯科の後任は国保連合会の世話で名古屋からくる、院長は前から東京へゆくことになつており後任は北大の第三内科から池北線の基幹病院として交替される、外科は異動はない

富田総務課長　応診乗用車が五月十二日に帰路運転をあやまつて大破した、車の原状回復には六十万円を越すので保険金程度の中古車を入れてチヤーターし議決後購入したい

神本議員　医師の配置に事情はあろうが腰かけ的なやり方でなく短くても一年以上いるように留意してほしい

中足寄も調印

白糠線の用地買収

大滝議長　打ち切り、白糠線特別委員会の中間報告を求める

斉藤委員長　理事者の諮問機関の用地処理委員会のなかに交渉部会があるが、話し合いのもつれから中足寄の八戸が交渉に応じないので暗しように乗り上げたが、議会の特別委を招集して中足寄へ参りザツクバランに話し合い考え方を示された、価格は足寄と類似した価格でよい、分断される所の踏み切りをつけてくれれば協力するとのことで、非常に卒直な意志表示があり札幌へ関係住民と矢野、宮口委員とともに公団と折衝にゆき増加を認められたほとんど問題はなくなり明日公団と調印のはこびとなつた、特別委も解散との声もあり報告する

大滝議長　特別委の在り方は次期定例会で結論を出したい

これで閉会する

大規模草地の起工式

足寄

国営足寄地区大規模草地改良事業の起工式は五月二十二日に足寄町でおこなわれました。

この事業は町が農林省から払い下げをうけた上利別奥の町有林三千ヘクタールのうち一千二百四十ヘクタールを対象にして国が昭和三十九年から調査をすすめていたが、本年から五カ年にわたつて四億八千五百万円を投じ七百二十ヘクタールの草地を造成しようとするもので、完成のあかつきは乳牛五百四十三戸、肉牛五十七戸の農家が夏期は一千四百頭を放牧、冬期は六百頭を予託できることになります。

この日は帯広開発建設部によつて午前十一時すぎから現地の滝の上で修抜式を執行して橋本建設部長と小林町長の手で鍬入れがおこなわれて、午後一時から西小学校体育館に町内外の関係者、来賓など二百名が参集して起工式をおこない、吉富技術長の工事概要報告、農林省の茶谷開こん建設課長、道開発局の佐吉農業水産部長、道農務部長（代理）の祝辞、祝電の披露、小林町長の謝辞のあと町主催の祝賀会がひらかれました。

農林省の茶谷課長は『国営の大規模草地開発はこれで北海道は三カ所になつたが本州では九州の一カ所しかない、国としてはこれからも北海道に力を入れてゆく』と語つていました。

☆

昨年の足寄町長選で小林派の運動員が戸別訪問や買収で多数処罰されたのに、同行した小林町長は起訴猶予となつとくできないとして中村久雄氏が審査を申し立てていましたが、帯広検察審査会ではこのほど起訴猶予は相当との結論を出したので、これで事件は結着。

高橋安蔵氏の土地を岡崎光三氏が借りている足寄劇場横の角地を岡崎氏から転借している石川スエさんが、岡崎氏の許可なくその建物（杉山菓子舗）を解体して新築工事に着手したので岡崎氏が立入り禁止の措置。目抜き通りで両大物の対決。

◆　◆

玉川節子さんと黒木忍氏との例の合併木工場裁判は十三日午後三時から地裁帯広支部で開廷。渡辺司法書士、村上信金前支店長、加藤栄治氏らの証人尋問。

◆　◆

公民館に料飲店ホステスの出入りは絶対まかりならんとしながらも小学校を会場にしての祝賀会ではホステスに線香。このむじゆんした清水教育長兼公民館長のセンスが目下の巷の話題。ホステスといえども職業人でありPT会員でもあろうというもので、頭からの人種差別でなく公民館の会合などで風紀を乱した行為があつたかどうかということ。

長岡一代交配の丈夫な苗
中手キヤベツ
トマト
ナス
ナンバン
キユウリ
足寄町消防本部横
武藤野菜店
電話三五八番

足寄で生れた丈夫な金魚をお安く販売いたしております。

家具と建材のサトウ
あなたの快的で豊かな住いと暮しのためにご用命をお待ちいたします！
募集　家具、建具製造職人及び見習
佐藤家具建材店
足寄駅前　電話221番

北村改め
小林畳店
新畳　表替　敷物一式
二段ベツド　中古畳　ふすま張替
足寄町大通り南三区　小林幸三郎　T四二八

不動産についての御相談は
調査、売買、あつせん、管理、分譲代行、登記、損害保険代理まで
北海道免許十26号
同和、興和火災保険代理
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T三四五